

大牟田市保健所の

廃止のお知らせ

大牟田市保健所は

令和2年3月末をもって廃止され

それ以降の保健所関連業務は

福岡県に引き継がれます

令和2年
4月から

新たに大牟田市域を管轄するのは

「福岡県南筑後保健福祉環境事務所」

になります

お知らせ1 [食品営業関係の手続き]

- 食品営業許可などの手続き先は南筑後保健福祉環境事務所になります。
なお、福岡県では、食品営業許可の更新の受付のみ、大牟田市内に臨時の申請窓口を開設されます。
- 地域のお祭りやバザーなどにおいて食品を提供する場合の届出先も南筑後保健福祉環境事務所になります。

お知らせ2 [飼い犬の予防接種など]

- 迷い犬を保護したときや飼い犬、飼い猫がいなくなったときは南筑後保健福祉環境事務所に連絡してください。
飼い犬・飼い猫の引き取りは、事前相談が必要です。
- 狂犬病予防法に基づく飼い犬の予防接種は引き続き大牟田市で実施します。
- 予防接種の日時などは広報おおむたなどでお知らせします。

お知らせ3 [医療費助成の取扱い]

- ①指定難病医療費助成
- ②肝炎治療費助成
- ③小児慢性特定疾病医療費助成
- ④原爆被爆者援護
- ⑤特定不妊治療費助成
- 上の5つの医療費助成の手続きは、令和3年度から南筑後保健福祉環境事務所になります。

◆令和2年度までは大牟田市で手続きができます。
手続き先をお間違えないようにお願いします。

◆福岡県では、①指定難病医療費助成に関して、令和3年度以降、更新手続きの時期に大牟田市内に臨時の申請窓口を開設されます。